

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 C F O 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	489,065	485,744	125,375	131,305	800,070
経常利益 又は経常損失 () (千円)	39,960	13,214	24,913	22,351	194,397
四半期(当期)純利益 又は 四半期純損失 () (千円)	23,616	5,812	14,761	14,008	125,150
純資産額 (千円)			891,607	973,801	993,378
総資産額 (千円)			943,718	1,027,977	1,022,185
1株当たり純資産額 (円)			61,111.45	66,690.71	68,091.18
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失 金額 () (円)	1,625.79	399.53	1,014.83	962.98	8,612.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,623.10	399.51			8,600.80
自己資本比率 (%)			94.20	94.37	96.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,044	189,258			41,298
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,150	29,387			109,122
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	42,263	26,120			42,280
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			418,715	485,997	293,473
従業員数 (名)			59	63	61

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期第3四半期連結会計期間、第10期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) eBASE-PLUS株式会社	大阪市北区	10,000	「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守	100	「eBASE」の受託開発、受託オペレーション、受託サーバー保守を行っております。なお、当社より資金援助を受けております。役員の兼任 3名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	63
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	63
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 連結会社の従業員数と提出会社の従業員数が同数であるのは、eBASE-NeXT(株)、eBASE-PLUS(株)に従業員が就業していない為であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、主にパッケージソフトウェアの開発販売を行っており、生産をしていないため、生産実績及び受注状況について記載しておりません。

販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を示すと、次のとおりであります。

業務内容	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
パッケージソフトウェア“eBASE”開発販売	37,978	
カスタマイズ受託開発	22,657	
サポートサービス	54,403	
ASPサービス	14,322	
その他	1,943	
報告セグメント合計	131,305	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士ゼロックス株式会社	23,450	18.7		

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が10%未満であるものは記載を省略しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、平成22年12月30日開催の臨時株主総会で、株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関わる事業を譲受けることについて決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。この事業譲受契約に基づき、平成23年1月1日に事業を譲受けました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象を参照してください。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、アジアを中心とする輸出関連において企業収益の改善や国内の各種経済対策等を背景に景気はゆるやかに回復基調の兆しがみられましたが、長引く円高やデフレの進行等国内景気は不透明な状況となっております。情報サービス分野におきましても、このような先行き不透明な経済情勢を反映し、企業のIT関連の設備投資は低成長が続いております。また、業界の動向としてはASP/SaaS/クラウド等の安価なITサービスに対する意識は高まりつつあります。

このような経営環境の下、当社グループは、社会の緊急課題である「商品の安全・安心」に対する企業間における商品情報交換プラットフォームとして「食品業界/FOODS eBASE」、「生活関連業界/GOODSeBASE(アパレル、日雑、化粧品等、食品系以外)」、「環境・グリーン調達関連業界/GREEN eBASE(家電、情報機器、自動車等)」向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供しております。また、これら主力製品以外にも、基幹系システムとの連携による「受発注EDI関連(eB-forGDS/BMS)」向けや製品マスター情報のコンテンツビジネスである「企業間製品(商品)情報交換サービス/eB-Registry」にも積極的に取り組んでおります。

新たなビジネス領域では、当社のパッケージソフト「eBASE(コンテンツマネージメントソフト)」の周辺事業(eBASEカスタマイズ開発業務、eBASEソリューション構築業務、受託開発業務、テクニカルサポート業務、センターマシン運用管理業務等)の拡大を図るため、平成22年11月8日にeBASE-PLUS株式会社を設立しました。これによりシステム企画・システム開発からシステム構築・導入設置、保守・教育・運用までをワンストップソリューションとして提供できる体制を構築致しました。また、平成23年1月1日にはeBASE-PLUS株式会社が株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関わる事業を譲受けました。当該事業譲受けによりeBASE-PLUS株式会社は顧客及び人材インフラ面の強化により当該事業ドメインのさらなる成長を図ってまいります。

既存の製品別状況(販売面)といたしましては、主力の食品業界向けビジネス(FOODS eBASE)において、小売業界での市場変化による厳しい経営環境が依然として継続しております。食品業界では企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズは底堅いものがあるものの、単価下落や受注成約までの期間の長期化傾向が後半期になっても続いております。

環境・グリーン調達関連業界向け(GREEN eBASE)ビジネスでは、前半期実績から今期見通しを下方修正したものの想定よりも立ち上がりが遅れております。そのようななか、2010年11月に海外(中国)サブライヤ支援を促進する有償のグリーン調達支援Webサイトの『GREEN Cloud Concierge Counter(GCCC)』を開発しサービスを開始いたしました。同サイトでは、大手国内家電セットメーカーの海外(中国)展開の動きにあわせて有償会員も増加傾向にありネットワーク化が急速に進みつつあります。

生活関連業界向け(GOODS eBASE)ビジネスやその他ビジネスでは、工具、電材、住宅業界やギフト通販業界等でのリッチな商品データベースニーズが顕在化しているものの、後半期になって受注時期や検収時期に遅れが生じてきております。

こうした結果、第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は景況感の継続的な停滞により、単価下落や受注までの期間が長期化しており全体的に受注時期や検収時期が遅れ、131,305千円(前年同期比5,929千円増)となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、これら重点事業を遂行する上で必要な開発及び営業体制の中長期的強化のため、新規採用による人件費増及び製品力強化のための開発費増等により137,643千円(前年同期比2,330千円増)となり、営業損失23,338千円(前年同四半期は営業損失25,373千円)、経常損失22,351千円(前年同四半期は経常損失24,913千円)、四半期純損失は14,008千円(前年同四半期は四半期純損失14,761千円)、となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、5,792千円増加し1,027,977千円となりました。主な要因は現金及び預金が107,475千円、受取手形及び売掛金が158,456千円減少した一方で、満期保有目的の債券の取得により206,186千円、事業譲受けにかかる前払金が54,393千円増加したこと等によるものであります。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べ、25,369千円増加し54,175千円となりました。主な要因は未払金が7,889千円、預り金が12,781千円増加したこと等によるものであります。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、19,577千円減少し973,801千円となりました。これは主に、四半期純利益を5,812千円計上した一方で、配当金の支払を26,184千円したことにより利益剰余金が減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は94.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ141,342千円増加し、485,997千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、49,183千円の収入（前第3四半期連結会計期間は4,259千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払が27,692千円、税金等調整前当四半期純損失を21,788千円計上した一方で、売上債権が92,280千円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、92,187千円の収入（前第3四半期連結会計期間は2,638千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が150,000千円あった一方で、事業譲受けにかかる前払支出が54,393千円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28千円の支出（前第3四半期連結会計期間は138千円の収入）となりました。これは配当金の支払いによる支出によるものであります。

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,259	49,183	44,924
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,638	92,187	94,825
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	138	28	167

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、10,666千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,739	14,739	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限の ない、標準となる株式であり ます。なお、単元株制度の採 用はありません。
計	14,739	14,739		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 大阪証券取引所(ヘラクレス市場)は、平成22年10月12日付で同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法及び会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	26個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26株
新株予約権の行使時の払込金額	185,000円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185,000円 資本組入額 92,500円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が発行する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成18年5月8日取締役会決議

平成21年 6 月22日定時株主総会決議

	第3 四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	20個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20株
新株予約権の行使時の払込金額	235,410円(注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年 6 月22日 至 平成31年 6 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 235,410円 資本組入額 117,705円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行なう場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記割当の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行なう場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権者の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

新株予約権を他に譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 4 取締役会決議日は以下のとおりであります。

平成22年 5 月18日臨時取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		14,739		190,349		162,849

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,547	14,547	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	14,739		
総株主の議決権		14,547	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪府大阪市北区 豊崎5-4-9	192		192	1.3
計		192		192	1.3

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	250,000	240,000	250,000	249,900	235,000	162,900	164,000	162,900	282,000
最低(円)	210,000	201,400	234,900	230,000	162,000	149,000	148,000	150,000	152,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 なお、大阪証券取引所(ヘラクレス市場)は、同取引所JASDAQ市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	485,997	593,473
受取手形及び売掛金	101,305	259,761
有価証券	100,009	100,039
仕掛品	3,370	-
貯蔵品	251	285
未収還付法人税等	21,872	24,812
その他	66,148	7,014
貸倒引当金	619	1,568
流動資産合計	778,335	983,817
固定資産		
有形固定資産	11,663	9,256
無形固定資産	2,839	3,663
投資その他の資産		
投資有価証券	206,186	0
その他	28,952	25,447
投資その他の資産合計	235,138	25,447
固定資産合計	249,642	38,367
資産合計	1,027,977	1,022,185
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,201	1,705
未払法人税等	1,902	1,339
その他	51,072	25,761
流動負債合計	54,175	28,806
負債合計	54,175	28,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	653,307	673,680
自己株式	36,356	36,356
株主資本合計	970,149	990,522
新株予約権	301	-
少数株主持分	3,349	2,856
純資産合計	973,801	993,378
負債純資産合計	1,027,977	1,022,185

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	489,065	485,744
売上原価	46,417	56,790
売上総利益	442,648	428,954
販売費及び一般管理費	¹ 404,295	¹ 419,086
営業利益	38,352	9,867
営業外収益		
受取利息	1,608	2,582
法人税等還付加算金	-	689
その他	-	74
営業外収益合計	1,608	3,346
経常利益	39,960	13,214
特別利益		
貸倒引当金戻入額	975	948
特別利益合計	975	948
税金等調整前四半期純利益	40,935	14,163
法人税、住民税及び事業税	1,337	7,988
法人税等調整額	15,509	130
法人税等合計	16,847	7,858
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,305
少数株主利益	472	493
四半期純利益	23,616	5,812

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	125,375	131,305
売上原価	15,436	17,001
売上総利益	109,939	114,304
販売費及び一般管理費	1 135,312	1 137,643
営業損失()	25,373	23,338
営業外収益		
受取利息	459	987
営業外収益合計	459	987
経常損失()	24,913	22,351
特別利益		
貸倒引当金戻入額	572	562
特別利益合計	572	562
税金等調整前四半期純損失()	24,340	21,788
法人税、住民税及び事業税	15,989	11,099
法人税等調整額	6,213	3,175
法人税等合計	9,775	7,923
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	13,865
少数株主利益	196	142
四半期純損失()	14,761	14,008

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	40,935	14,163
減価償却費	6,420	4,991
株式報酬費用	-	301
貸倒引当金の増減額(は減少)	975	948
受取利息及び受取配当金	1,608	2,582
売上債権の増減額(は増加)	162,035	158,456
たな卸資産の増減額(は増加)	3,577	3,336
仕入債務の増減額(は減少)	20,943	504
未払消費税等の増減額(は減少)	16,777	450
その他の資産・負債の増減額	16,934	20,229
小計	182,444	190,320
利息及び配当金の受取額	1,424	1,892
法人税等の支払額	200,913	29,605
法人税等の還付額	-	26,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,044	189,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	100,000	-
定期預金の預入による支出	300,000	150,000
定期預金の払戻による収入	200,000	450,000
有形固定資産の取得による支出	3,305	6,412
無形固定資産の取得による支出	2,396	162
事業譲受にかかる前払支出	-	54,393
投資有価証券の取得による支出	-	206,650
貸付けによる支出	400	-
貸付金の回収による収入	741	604
差入保証金の差入による支出	2,789	6,339
差入保証金の回収による収入	-	2,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,150	29,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,370	-
配当金の支払額	44,633	26,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,263	26,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	67,458	192,524
現金及び現金同等物の期首残高	486,174	293,473
現金及び現金同等物の四半期末残高	418,715	485,997

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 33,901千円	有形固定資産の減価償却累計額 29,896千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>78,848 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>159,382 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>24,126 千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>30,341 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>19,672 千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>30,065 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>18,883 千円</td></tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、営業形態として9月と3月に検収が集中するため、第1・3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	役員報酬	78,848 千円	給与手当	159,382 千円	法定福利費	24,126 千円	旅費交通費	30,341 千円	支払手数料	19,672 千円	研究開発費	30,065 千円	地代家賃	18,883 千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>76,048 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>169,929 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>28,162 千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>29,095 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>18,910 千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>32,614 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>21,583 千円</td></tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、営業形態として9月と3月に検収が集中するため、第1・3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	役員報酬	76,048 千円	給与手当	169,929 千円	法定福利費	28,162 千円	旅費交通費	29,095 千円	支払手数料	18,910 千円	研究開発費	32,614 千円	地代家賃	21,583 千円
役員報酬	78,848 千円																												
給与手当	159,382 千円																												
法定福利費	24,126 千円																												
旅費交通費	30,341 千円																												
支払手数料	19,672 千円																												
研究開発費	30,065 千円																												
地代家賃	18,883 千円																												
役員報酬	76,048 千円																												
給与手当	169,929 千円																												
法定福利費	28,162 千円																												
旅費交通費	29,095 千円																												
支払手数料	18,910 千円																												
研究開発費	32,614 千円																												
地代家賃	21,583 千円																												

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>27,184 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>52,289 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>8,630 千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>9,752 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>7,026 千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>9,121 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>6,294 千円</td></tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、営業形態として9月と3月に検収が集中するため、第1・3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	役員報酬	27,184 千円	給与手当	52,289 千円	法定福利費	8,630 千円	旅費交通費	9,752 千円	支払手数料	7,026 千円	研究開発費	9,121 千円	地代家賃	6,294 千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>25,119 千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>55,896 千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>9,068 千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>9,625 千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>6,187 千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>10,666 千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>7,559 千円</td></tr> </table> <p>2 当社グループの売上高は、営業形態として9月と3月に検収が集中するため、第1・3四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。</p>	役員報酬	25,119 千円	給与手当	55,896 千円	法定福利費	9,068 千円	旅費交通費	9,625 千円	支払手数料	6,187 千円	研究開発費	10,666 千円	地代家賃	7,559 千円
役員報酬	27,184 千円																												
給与手当	52,289 千円																												
法定福利費	8,630 千円																												
旅費交通費	9,752 千円																												
支払手数料	7,026 千円																												
研究開発費	9,121 千円																												
地代家賃	6,294 千円																												
役員報酬	25,119 千円																												
給与手当	55,896 千円																												
法定福利費	9,068 千円																												
旅費交通費	9,625 千円																												
支払手数料	6,187 千円																												
研究開発費	10,666 千円																												
地代家賃	7,559 千円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 618,715千円	現金及び預金 485,997千円
計 618,715千円	現金及び現金同等物 485,997千円
預入期間が3か月超の定期預金 200,000 "	
現金及び現金同等物 418,715千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	14,739

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	192

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			301

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,184	1,800	平成22年3月31 日	平成22年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるeBASE事業の割合がいずれも90%を超えるため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当社グループは、eBASE事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び、「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	306,195	302,856	3,339

(注)1 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額 0千円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

時価のある満期保有目的の債券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
国債	100,009	100,050	40
社債	206,186	202,806	3,380
計	306,195	302,856	3,339

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
66,690.71円	68,091.18円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,625.79円	1株当たり四半期純利益金額	399.53円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	1,623.10円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	399.51円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	23,616	5,812
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,616	5,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,526	14,547
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	24	1
(うち新株予約権)	(24)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,014.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 962.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	14,761	14,008
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	14,761	14,008
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,546	14,547
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、平成22年12月30日開催の臨時株主総会で、株式会社エムネットの事業のうち「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」事業に関わる事業を譲受けることについて決議し、同日付で事業譲受契約を締結いたしました。この事業譲受契約に基づき、平成23年1月1日に事業を譲受けました。

1. 当該事業の譲受けの目的

当社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、eBASE株式会社のパッケージソフト「eBASE(コンテンツマネージメントソフト)」の周辺事業(eBASEカスタマイズ開発業務、eBASEソリューション構築業務、受託開発業務、テクニカルサポート業務、センターマシン運用管理業務等)の拡大を目的に平成22年11月8日に設立されました。当社、eBASE株式会社は、創業時には当該事業のカスタマイズ開発、受託開発業務等を行っておりましたが、人材を含む経営資源をパッケージソフトビジネスに集中化する為に、市場にeBASEカスタマイズ開発ニーズが存在しているにも関わらず、そのビジネスチャンスを放棄せざるを得ない状況になっておりました。数年前から、これらビジネス機会の損失を少なくする施策としてeBASEの受託開発ニーズに低負荷で対応できる“ソフトウェア開発環境の開発・販売(ミドルウェアビジネス)”や受託カスタマイズ開発力強化として香川開発センターの設立(平成22年4月)等を行い本格的な当該事業への拡大の準備を行ってきております。

今回の株式会社エムネットからの事業譲受け案件の経緯としましては、当社フィナンシャル・アドバイザーのアドバンスアイ株式会社から、当社の強化対象事業ドメインである可能性が高いことにより、提案を受けました。株式会社エムネットも当社が人材派遣会社ではなく情報システム開発系企業であり、事業譲受け後の相乗効果が見込めるとの判断から契約合意に至りました。

当該事業譲受けによりeBASE-PLUS株式会社は顧客及び人材インフラ面の強化により当該事業ドメインのさらなる成長を図ります。

2. 譲受けた相手会社の名称

株式会社エムネット

3. 譲受けた事業の内容

「システム開発」、「テクニカルサポート」、「センターマシン運用管理」に関する事業

4. 譲受け資産及び負債の額

株式会社エムネットの商権、従業員をはじめとする営業権。なお、負債については譲受けの対象外となっています。譲受ける資産の額は、現在精査中であり確定しておりません。

5. 譲受価額

譲受価額は、50百万～80百万円(税込)となる見込みであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 万 里 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 山 富 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるeBASE-PLUS株式会社は、平成22年12月30日開催の臨時株主総会で、株式会社エムネットの事業の一部を譲受けることについて決議し、同日付で事業譲受契約を締結した。この事業譲受契約に基づき、平成23年1月1日に事業を譲受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。